

## ランドメンテナンス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、仕事と生活の両方で充実した環境を維持することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日までの4年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

### <対策>

- 令和5年 4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年 4月～ 育休取得予定者向けに「育休復帰支援プラン」の策定

目標2：働き方の多様性を図り、仕事も生活も充実できるよう有給休暇の更なる推奨により、有給休暇取得平均日数を現在の8日から1.5倍の12日とする。

### <対策>

- 令和5年 4月～ 社内書類の電子化に向け、システム導入検討  
(システム導入不要なものは、順に実施しておきたい)
- 通年
  - ・有給休暇の取得が少なかった社員への労働環境ヒアリング  
(取得平均を増やすだけでなく、取得数をなるべく平準化)
  - ・リモートワークできる環境を広げる  
(半日有給休暇、半日リモートワークという働き方も可能にする)

有給休暇を丸一日取得するのが難しい状況でも、半日だけでも取得することを推奨し、更に残り半日は出社ではなくリモートワークでも対応できる環境とする。

数値だけを達成するのではなく、本当の意味でリフレッシュするための有給休暇取得を増やしていく。

目標3：育児・介護支援制度の理解を深めるために、各制度の周知を定期的に行い、利用促進を図る。

### <対策>

- 令和5年 4月～ 相談窓口を明確にし、従業員が相談しやすい環境を整える。
- 通年
  - ・全従業員を対象に育児・介護支援制度の利用申請について、利用促進を目的として文書にて周知する。
  - ・育児・介護支援制度について、わかりやすくしたフロー図等を作成し、社内回覧に掲示を行う。